

公正取引委員会の取組

違反行為に係る「広範な情報収集」及び「厳正かつ効果的な対処」
並びに「違反行為の未然防止」による対応

広範な情報収集

<情報提供窓口>

・農業者，商系業者等からの独占禁止法違反被疑行為に係る情報提供を受け付ける窓口を設置しており，広範な情報収集の継続。

・公正取引委員会ウェブサイトにおいて情報提供窓口に係る情報を提供するとともに，様々な機会を捉え，窓口について，引き続き，積極的に周知。

厳正かつ効果的な対処

<農業分野タスクフォース>

・農業分野に係る独占禁止法違反被疑行為に係る情報に接した場合には，「農業分野タスクフォース」において，引き続き，効果的な調査を実施。

・排除措置命令，警告等を行うことにより，厳正かつ効果的に対処。

違反行為の未然防止

<農協ガイドラインの周知・徹底>

・農協ガイドラインの研修会，講演会等を実施し，農業協同組合等における農業分野の独占禁止法コンプライアンスの向上に努めるなど，引き続き，農協ガイドラインの周知・徹底に努め，違反行為の未然防止を図る。